

令和6年度 留萌市職員採用試験実施要領

【上級事務職・上級土木職】

- ◆ 受付期間 令和6年4月1日（月）～令和6年4月26日（金）
- ◆ 第1次試験実施期間 令和6年4月11日（木）～令和6年5月6日（月）
- ◆ 採用予定日 令和7年4月1日

1. 試験の区分、人員及び受験資格

区分	人員	年齢制限	受験資格
上級事務職	4名程度	平成元年4月2日以降に生まれた方 (R7.4.1現在35歳まで)	学校教育法に基づく4年制大学を卒業された方又は令和7年3月までに卒業見込の方
上級土木職	若干名	平成6年4月2日以降に生まれた方 (R7.4.1現在30歳まで)	学校教育法に基づく土木系4年制大学を卒業された方又は令和7年3月までに卒業見込の方

※各区分共通

採用となった場合、原則として留萌市内に居住できる方

2. 受験できない者

日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条の次の各号に該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 留萌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験内容、日時、場所及び合格発表

【第1次試験】

と き：令和6年4月11日（木）から令和6年5月6日（月）までの間

と ころ：SPIテストセンター（全国のテストセンター（リアル会場）又はオンライン会場）

※受験期間内にご都合の良い日程・会場で受験してください。

1次試験合格発表：5月中旬予定

（1次試験合格者に郵送で通知。市ホームページにも合格者の受験番号を掲示。）

1次試験内容

区分	科目	試験内容
上級事務職 上級土木職	総合検査SPI3	大学卒業程度の言語理解、論理的思考、数量的処理の基礎能力に関する試験及び行動的、意欲的、情緒的、社会的な側面からの性格特徴に関する検査を実施します。
	エントリーシート	志望の動機など、自己PRも含めて記入。

【第2次試験】

と き：令和6年5月29日（水）

と ころ：留萌市役所（留萌市幸町1丁目11番地）

※2次試験合格発表：令和6年6月上旬に受験者に対して通知します。

2次試験内容

区分	科目	試験内容
上級事務職	人物評価	集団面接及び書面審査
上級土木職	人物評価	個別面接（専門知識）及び書面審査

【第3次試験】

と き：令和6年6月20日（木）

と ころ：留萌市役所（留萌市幸町1丁目11番地）

※3次試験合格発表：令和6年6月下旬に受験者に対して通知します。

3次試験内容

区分	科目	試験内容
上級事務職	人物評価	個別面接及び書面審査

※上級土木職については、必要に応じて第3次試験を実施する場合があります。

4. 受験手続及び受付期間

申込書類の請求	申込書は、令和6年4月1日（月）より、留萌市総務部総務課で配布します。 郵送による申込書の請求をする場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、あて先を明記して120円切手を貼った申込書類返信用封筒（角型2号）を必ず同封して下さい。 なお、申込書類は留萌市ホームページ（URL http://www.e-rumoi.jp ）からもダウンロード出来ます。
申込み	必要書類 1【留萌市職員採用試験申込書及び受験票（当市所定様式）】 ①最近3か月以内に帽子を着用しないで写した上半身写真2枚（縦4cm、横3cm）を申込書及び受験票に貼付すること。 ②郵送による申込の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書し、あて先を明記して84円切手を貼った受験票返信用封筒（長三サイズ）を同封して下さい。 提出の方法は、郵送又は持参となります。 ※SPI3の受験依頼を電子メールにより通知いたしますので、メールアドレスの記入漏れに注意してください。 2【エントリーシート（当市所定様式）】 留萌市職員採用試験申込書及び受験票と同封、若しくは市ホームページに掲載しているデータを用い、次のメールアドレスまで送信してください。 提出用メールアドレス： jinja@e-rumoi.jp ※留萌市職員採用試験申込書及び受験票は、メールでの申込は出来ませんのでご注意ください。
	受付期間 令和6年4月1日（月）～令和6年4月26日（金） 午前8時50分～午後5時20分（土日・祝日を除く） ※郵送による申込の場合は、4月26日迄の消印があるものに限り受け付けます。 なお、締め切り近くに投函する場合は、速達して下さい。
申込書類の請求及び提出先	〒077-8601 北海道留萌市幸町1丁目11番地 留萌市役所2階 留萌市総務部総務課人事研修係

5. 合格者の採用方法及び名簿の有効期間

- (1) この試験による最終合格者は、留萌市職員採用候補者名簿に登録され、欠員のある場合に採用候補者の中から順次採用者を決定することとなります。
- (2) 採用候補者名簿は、令和7年4月1日以降の採用に対する候補者名簿で、有効期間は1年間です。(令和7年度は4月1日に採用できる見込みです。)
- (3) 卒業見込みで受験された方が採用時に卒業していない場合には採用を取り消します。

6. 初任給及びその他の給与（令和6年4月1日現在）

区分	初任給	その他の手当
上級事務職 上級土木職	学歴及び前歴等を考慮して決定されます。 【参考】 4年制大学新卒者 196,200円	通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれ支給要件に従って支給されます。

7. その他

- ・この試験の受験に関する書類はお返しできません。

※留萌市職員採用試験の最新情報については、留萌市ホームページに随時掲載しますので必ずご確認ください。

留萌市職員採用に関する公式 Instagram を開設しました！

留萌市では、職員採用に関する情報や留萌市の取り組み・事業紹介などを行う公式 Instagram を開設しました。令和5年4月より随時情報発信をおこなっていきます。

このアカウントでは、職員採用に関する情報のほか、日常の仕事の様子や勤務条件、福利厚生などの情報も発信していく予定ですので、ぜひ、フォローをお願いします！



【問合せ先】

留萌市総務部総務課人事研修係

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地 [留萌市役所2階]

TEL 0164-42-1802 (直通)